

千葉市地球温暖化対策実行計画の策定について

国等の動き

1 国際的な枠組み

2015 年のパリ協定において、世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて 2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をしていくことを、世界共通の目標とした。

2 国における 2030 年、2050 年に向けた動き

①地球温暖化対策推進法の改正（2022 年春施行予定）

- ・「パリ協定」の目標や「2050 年カーボンニュートラル」の実現を基本理念として法に明確に位置付けた。
- ・地方公共団体実行計画に、施策の実施に関する目標を追加するとともに、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることが記載された。

②地球温暖化対策計画（案）を公表（2021 年 7 月）

- ・「2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比 46%削減」（現行 23%）の目標を掲げた。
- ・エネルギー起源二酸化炭素については、2030 年度において、2013 年度比約 45%減の水準にすることを目標とした。

表 エネルギー起源二酸化炭素の各部門の削減率の目安

（地球温暖化対策計画（案）より算出）

		削減率 (2013 年度比)
エネルギー起源二酸化炭素		約 45%
	産業部門	約 37%
	業務その他部門	約 50%
	家庭部門	約 66%
	運輸部門	約 38%
	エネルギー転換部門	約 43%

③第 6 次エネルギー基本計画（素案）を公表（2021 年 7 月）

- ・2030 年度の電源構成案として、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの割合を 36～38%（現行 22～24%）に引き上げた。

3 千葉市における 2030 年、2050 年に向けた動き

①「千葉市気候危機行動宣言」を公表（2020 年 11 月）

②(株)ウェザーニューズと「気候変動への対策の推進に関する協定」を締結（2021 年 7 月）

千葉市地球温暖化対策実行計画（現行計画の現状）

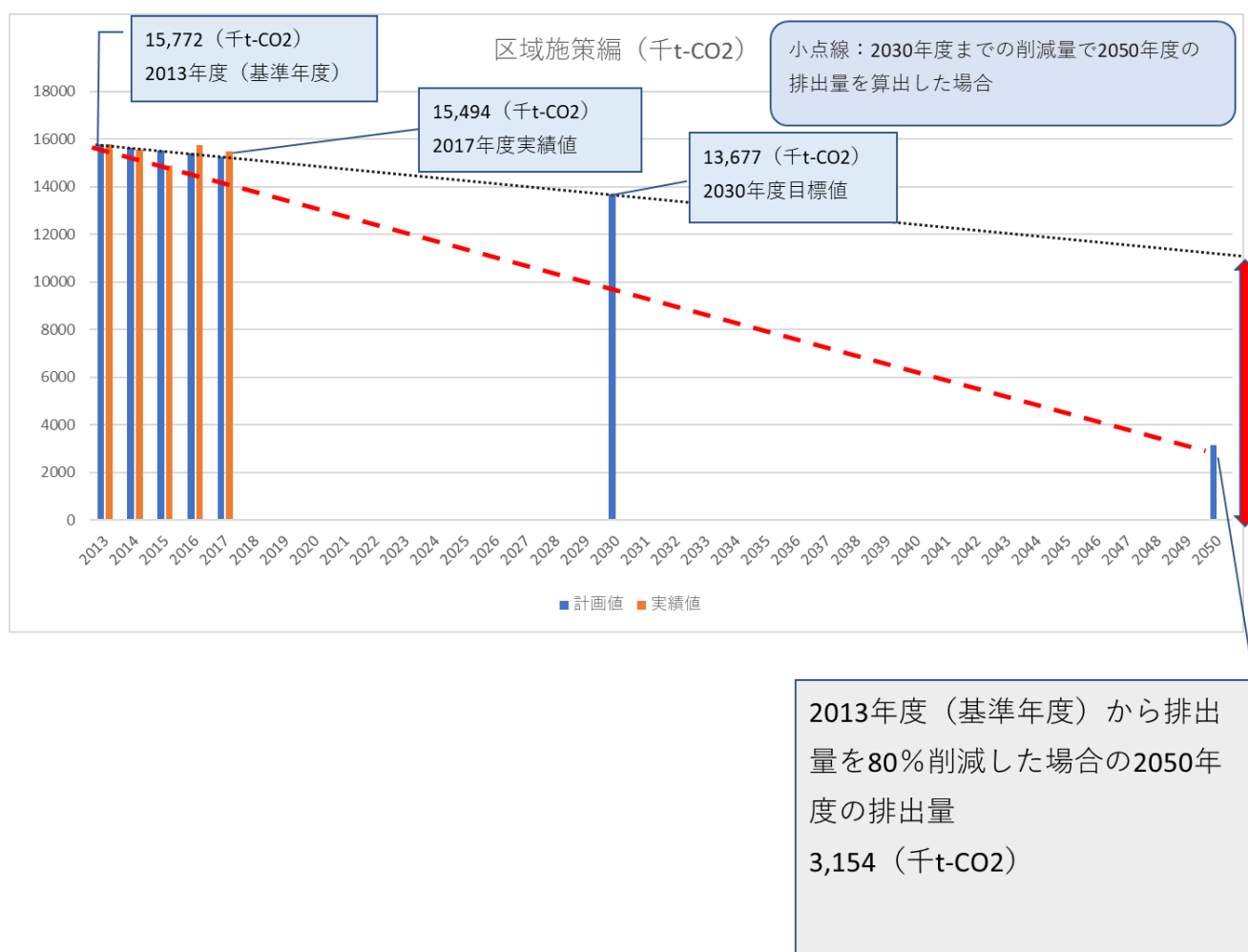
1 目標

2030 年度（目標年度）における、基準年度（2013 年度）からの削減目標は下表のとおり。

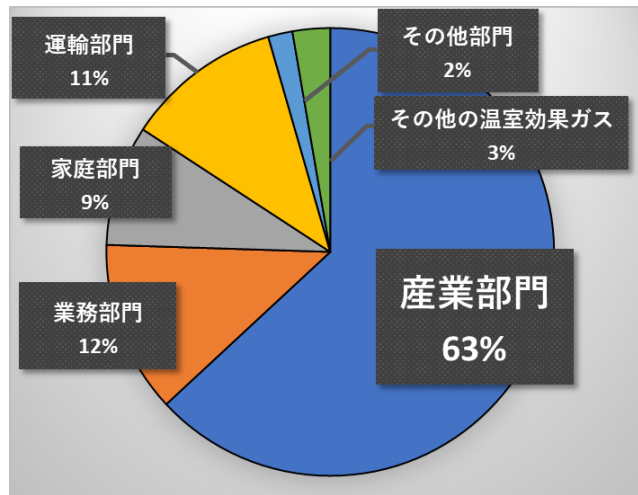
	温室効果ガス排出量 削減目標	最終エネルギー消費量 削減目標
区域施策編	約 13 %	約 7.0 %
事務事業編	約 22 %	約 19 %

2 現計画の温室効果ガス排出量目標達成状況

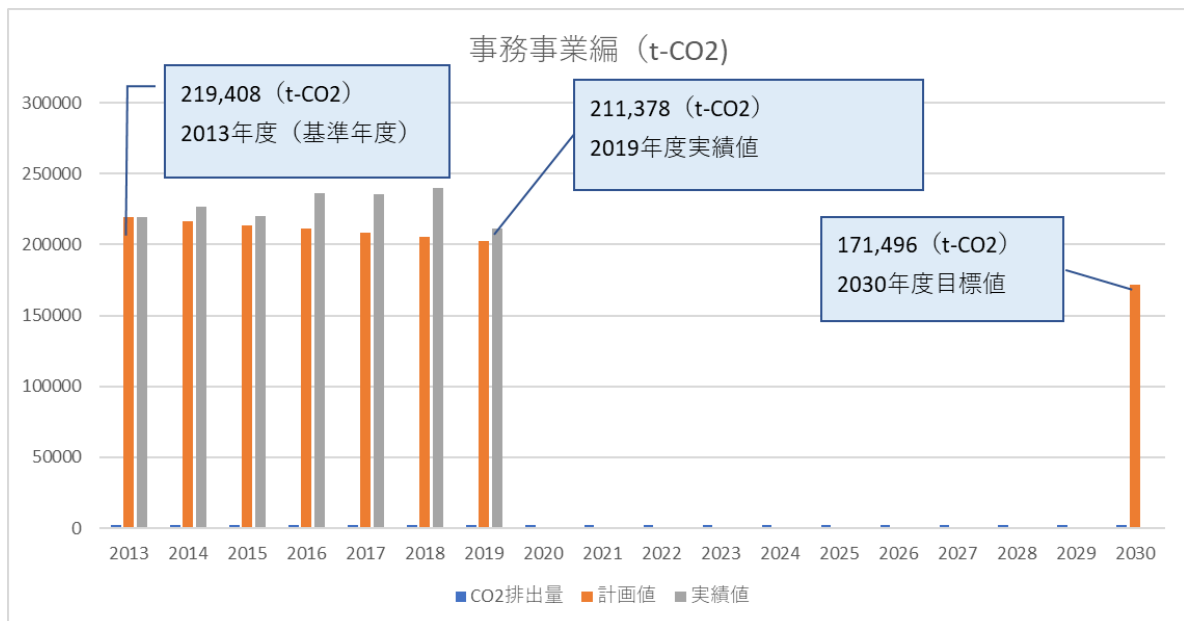
区域施策編における目標値及び実績値



区域施策編における各部門の割合（2017 年度実績）



事務事業編における目標値及び実績値



3 現在実施している事業

(1) 区域施策編

産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門に対する取組として、実施している事業は下表のとおり。

部門	実施事業
産業部門	・中小事業者向け省エネ設備助成 ・中小事業者向け融資制度（環境経営応援資金制度） ・地球温暖化対策地域協議会事業 ・三者・二者協定
業務部門	・地球環境保全協定 ・温室効果ガス排出量報告書制度 ・国の省エネ支援サービス周知 ・EV マatchingネットワーク事業
家庭部門	・ZEH 導入費助成 ・住宅用再エネ助成（PV、太陽熱、燃料電池、蓄電池、窓断熱） ・日傘イベント・啓発 ・再生可能エネルギーグループ購入事業 ・COOL CHOICE ・エコメッセ開催 ・環境学習モデル校事業 ・環境教育教材作成 ・環境保全自主活動補助金事業 ・公民館学習講座 ・環境保全ポスター・カレンダー事業 ・気候危機行動キャンペーン ・木育事業 ・地球温暖化対策地域協議会事業（再掲） ・EV マatchingネットワーク事業（再掲）
運輸部門	・次世代自動車等購入費助成（V2H 含む） ・低公害車導入助成 ・FCV 活用 ・EV マatchingネットワーク事業（再掲）

(2) 事務事業編

市の事務事業に対する取組として、実施している事業は下表のとおり。

部門	実施事業
事務事業	・避難所再エネ事業 ・C-EMS（省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物削減、公共工事環境配慮） ・FCV 活用（再掲）

策定の方向性及びスケジュール

1 策定の方向性

- ・ 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを長期目標とし、目標年度を 2030 年度、中期目標年度を 2040 年度とする。
- ・ 長期目標達成に向け、バックキャストの手法により、目標年度及び中期目標年度の目標を設定する。
- ・ 建築物の省エネルギー化、次世代自動車の普及、再生可能エネルギー等の導入等、様々な手法を組み合わせ、市域全体の脱炭素化に取り組む。
 - ※再生可能エネルギー等の導入についても目標や施策を盛り込むこととし、「千葉市再生可能エネルギー等導入計画 改定版（平成 30 年 6 月策定）」は廃止とする。
- ・ 適応策に関する施策を盛り込むこととする。
 - ※気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として位置付ける。

→これらの方向性で策定を進めるにあたり、専門的知見が必要であると考えているため、環境総合施策部会に設置されている地球温暖化対策専門委員会での検討を行う。

2 策定スケジュール

2021 年	9 月	環境審議会環境総合施策部会（諮問）
	10 月	専門委員会①
2022 年	2 月	専門委員会②
	6 月	専門委員会③
	9 月	専門委員会④
	11 月	環境審議会環境総合施策部会（中間報告）
2023 年	2 月	専門委員会⑤
	3 月	環境審議会環境総合施策部会（答申）
	4 月	パブリックコメント募集
	6 月	計画策定

※別途、庁内WGを立ち上げ、関係各課の施策について検討する。